

# 待機児童の解消と保育士の確保・保育の質の向上へ向けた取り組み

## 空き保育室を活用した待機児童解消緊急対策

新しい方式の定期利用保育を試行的に実施します。  
新規に開設した保育園で、4歳児及び5歳児の入所児童数が少なく、定員やスペースに空きが生じている保育室を活用します。

(※) 定期利用保育とは、パートタイム勤務などの短時間就労等により複数月継続して保育を必要とする方のお子さんをお預かりする制度です。

### 1 実施園及び受け入れ可能児童数

平成28年10月から3月まで実施		
(区立) 早稲田南町保育園分園	8名	平成28年4月開設
(私立) ぼけっとランド市ヶ谷保育園	5名	平成26年4月開設
平成29年1月から3月まで実施		
(私立) 太陽の子 新小川町保育園	8名	平成28年6月開設

### 2 対象児童 (※次の①～④のすべてに該当することが必要です。)

- ① 区内在住の児童
- ② 利用開始時に満1歳に達し離乳食が完了している児童から2歳クラスまでの児童
- ③ 健康で集団生活が可能な児童
- ④ 認可保育所への入所が待機(保育所等利用不承諾通知書が発行されている)となっており、入所申込みを継続していること

### 3 利用時間

月曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時まで (※延長保育は実施しません)

### 4 利用料金

- ・認可保育所の保育料に準じた料金設定とします。
- ・週の利用日数が少ない場合には、利用日数に応じて利用料を低額にします。

#### <利用料金の例①>

特別区民税額16万円～18.5万円世帯  
(※年収目安600万円程度)

- ◎週5日以上利用の場合 → 月額21,500円
- ◎週4日利用の場合 → 月額17,200円
- ◎週3日利用の場合 → 月額12,900円

#### <利用料金の例②>

特別区民税額31万円～32万円世帯  
(※年収目安890万円程度)

- ◎週5日以上利用の場合 → 月額38,500円
- ◎週4日利用の場合 → 月額30,800円
- ◎週3日利用の場合 → 月額23,100円

## 保育所等業務効率化推進事業の実施

待機児童の解消をより確実なものとするため、保育士の確保・保育の質の向上に向けた補助事業を新たに実施します。

### 保育業務支援システムの導入

予算額:40,000千円

保育士の業務負担の軽減を図るため、保育業務支援システムの導入に必要な経費を補助します。

(※) 保育業務支援システムとは、保育所等の特性に応じた保育士等の業務負担軽減に資する①園児台帳の作成・管理機能、②指導計画の作成機能、③保育日誌の作成機能を搭載したシステムです。

#### ■ 導入予定園

- ・私立保育園 20園
- ・私立子ども園 3園
- ・事業所内保育所 1所
- ・認証保育所(区単独補助) 16所

#### ■ 補助額・補助率

【補助額】  
各園  
1,000,000円以内  
【補助率】  
国庫補助率 3/4  
区補助率 1/4

### ビデオカメラの導入

予算額:3,145千円

私立園等への補助金 :1,200千円  
区立園における設置費用:1,945千円

事故防止や事故後の検証体制の強化を図るため、保育所等におけるビデオカメラの導入に必要な費用を補助します。

#### ■ 導入予定園

- ・私立保育園 5園
- ・私立子ども園 1園
- ・事業所内保育所 1所
- ・認証保育所(区単独補助) 5所
- ・区立保育園 2園
- ・区立子ども園 3園

#### ■ 補助額・補助率

【補助額】  
各園  
100,000円以内  
【補助率】  
国庫補助率 3/4  
区補助率 1/4